

一般質問通告書一覧表

平成 29 年 6 月 13 日招集
第 7 回嘉手納町議会定例会

受付 番号	質問者	質問事項	質問要旨	答弁者
1	6 番 安森盛雄	1. 防災対策 は 2. 暴走族対 策について 3. 道路名称 板の設置と 景観につい て問う 4. 保育事業 について	(1) 西浜区に優先的に防災電話、または防災ラジ オを設置できないか。 (2) 避難訓練の状況は。 (3) 備蓄倉庫にある食料品の賞味期限は。 (4) 賞味期限後の処置は。 (5) 賞味期限前に町全体の避難訓練に活用して は。 (6) 西浜区民にライフジャケットの装備提供を。 (7) 防衛局前の避難場所にあるベンチの釜の活用 は。 (1) 防災無線に防犯カメラ(暴走族対策兼用)の予 定は。 (2) 防犯カメラの予定は。国の補助金活用は。 (3) 場所は。 (4) カメラ設置予定場所近辺の住民への確認はど のように対応するか。 (1) 以前から通り名の看板について設置を質問し てきたが、新町通りの立て看板が設置されたが 永久板なのか。今後はどのようなになるのか。 (2) 旧国映通り。現在、私たちはリボン通りと言 わせてもらっているが、そこにも通り名の看板 設置を以前から要望しているが状況は。 (3) 道路愛称名を設置されているが、看板は町民 に浸透されているのか。町民にわかりやすいも のが設置されているのか。 (1) 4 月 1 日現在、県内で待機児童は 2,536 人とい う数字が出ている。待機児童ゼロを達成した市	町長 當山 宏

受付 番号	質問者	質問事項	質問要旨	答弁者
1	6 番 安 森 盛 雄	4. 保育事業 について	<p>町村は本部町のみであるということが現状で、町内においても 4 月 1 日現在では待機児童の人数が 52 人という数字が出ているが、当局の結果に対する対策は検討されているか。</p> <p>(2) 現在の認可保育園等で保育士が退職して園児が他の園に移された件数は。</p>	町長 當山 宏
2	10 番 仲村渠兼栄	<p>1. 鉄軌道・嘉手納ルート誘致を問う</p> <p>2. 町道の改善を問う</p>	<p>平成 27 年 12 月定例会において、鉄軌道実現に向け、嘉手納駅誘致(関連 5 点)等の一般質問を行った。観光資源の乏しい嘉手納町の現況から、軽便鉄道の汽車の窓から嘉手納町のキャラクター「いもっち」が手を振るイラストのステッカーを作成し、町民の気運を高めることで、観光と町の活性化につながると思う。一括交付金を活用した鉄軌道嘉手納ルート誘致推進に向け 4 点伺う。</p> <p>(1) 沖縄県総合交通体系基本計画からの進捗状況は。</p> <p>(2) 軽便に乗る「いもっち」のステッカーを作成する予定は。</p> <p>(3) 誘致に向けた対策チームの設置は。</p> <p>(4) 嘉手納駅シンポジウム開催の予定は。</p> <p>中央区の町道 3 路線について伺う。国道 58 号の旧中央公民館から、あしびなあ公園までの町道 72 号線は町道の域をはるかに超えた車両の交通量で、嘉手納高校の開校に伴い朝の通学時の渋滞と夕方はロータリーの渋滞を避け抜け道として利用され、地域においては連日渋滞した経緯がある。当時の上区自治会は地域から嘉手納警察署へ要望・要請等があり、時間帯交通規制が導入された。しかし、大湾から久得線の開通により交通量は減ったが時間帯によっては当時と変わらず、いまだ抜け道として利用されている状況である。そこで、本町で高齢化率が一番高い中央区の高齢者(交通弱者)等の安全対策として、町民から改善等の相談を受けての一般質問である。</p>	町長 當山 宏

受付 番号	質問者	質問事項	質問要旨	答弁者
2	10 番 仲村渠兼栄	<p>2. 町道の改善を問う</p> <p>3. 比謝川堰撤去の状況は</p> <p>4. 人工ビーチの進捗は</p> <p>5. 兼久海浜公園周辺の安全対策は</p>	<p>(1) 町道 72 号線について。 ①交通量と道路破損状況の把握は。 ②交通規制の解除の可能性は。 ③一方通行（国道からの進入禁止）にできないか。</p> <p>(2) 町道 18 号線について。 ①交通量と道路破損状況の把握は。 ②一方通行にできないか。</p> <p>(3) 町道 15 号線について。 ①交通量と道路破損状況の把握は。 ②一方通行にできないか。</p> <p>大型台風の被害を受けて 2 級河川の比謝川が氾濫し国道 58 号が閉鎖になった。専門家等の情報によると比謝川の堰に問題の可能性があるという指摘がある。町民より沖縄県が堰の撤去の予定があり、町としての対策などは、どうなっているのか相談があった。町としての対応を問う。</p> <p>(1) 比謝川堰の撤去予定は。 (2) 自然体系の調査は。 (3) 堰に蓄積した土砂などの調査は。 (4) 撤去した場合の下流の住宅地、漁港へ与える影響は。 (5) 屋良城跡公園、遊歩道の影響は。</p> <p>過去に 2 回、人工ビーチについて一般質問を行った。現時点の進捗状況について伺う。 (1) 水質調査・海流調査等の予定は。 (2) 砂浜の面積は。</p> <p>(1) 大興建設から勤労者体育館入口の間にある橋の両サイドの手すり。 (2) ホテルナビィから勤労者体育館の間にある橋の両サイド手すりについて 2 点伺う。 ①状況の事件事故把握は。 ②橋の手すりの安全基準など適正か。</p>	町長 當山 宏

受付 番号	質問者	質問事項	質問要旨	答弁者
3	4 番 宇榮原京一	<p>1. 出前講座の現状を問う</p> <p>2. 新たな雇用機会の創出を</p> <p>3. 民泊で修学旅行の誘致を</p>	<p>町職員が町民のもとへ直接出向き、町の施策等を説明する機会を持つことは町民への身近な行政サービスであり、町政への理解を深めるとともに意見交換等を通して町民参加や本町が目指す協働によるまちづくりへの手段の一つとして意義があるものと考えている。充実した活動が展開できないかを問う。</p> <p>(1) 出前講座は、いつから行われたのか。</p> <p>(2) 出前講座の活動状況（過去分）と成果は。</p> <p>(3) 職員の意識及び受入態勢は万全か。</p> <p>(4) 現状を踏まえ今後どのように考える。</p> <p>人口減少が進む中で、若者の地元就職等による定着の推進は非常に重要な施策と考える。本町における新たな企業誘致等や企業等による雇用促進に係るこれまでの取り組みと今後の対策について伺いたい。</p> <p>(1) 本町の就業者数と失業者数は。</p> <p>(2) これまでの取り組みは。</p> <p>(3) 嘉手納町雇用奨励金の内容と利用状況は。</p> <p>(4) 雇用促進事業「グッジョブ・サポート・嘉手納」の平成 27 年度と 28 年度の利用状況と成果は。</p> <p>(5) 今後、新たな雇用対策は。</p> <p>民泊を地域の活性化の一助にすることが全国的な流れになりつつあり、受入先が増え学校や生徒も行き先を全国レベルで選べるようになってきている。宿泊施設の少ない本町にとって、教育民泊事業は町の活性化にもつながるものと思う。そこで以下を問う。</p> <p>(1) 各市町村において、教育民泊事業が行われているが、この事業に対しどのように考えるか。</p> <p>(2) これまで調査研究したことは。</p> <p>(3) 事業を行ううえでネックになると思われるのは。</p>	町長 當山 宏

受付 番号	質問者	質問事項	質問要旨	答弁者
3	4 番 宇榮原京一	4. 町民農園 事業を問う	<p>本町は町面積の約 82 パーセントを米軍基地により占有され、住民は残った僅かな土地での生活を余儀なくされており、公共施設として利用可能な土地が限られている。</p> <p>農地の少ない本町にとって、貴重な農業と触れあう機会を創出するため本町に点在する防衛局の買い上げた用地を活用し、町民農園として事業の策定に取り組んでいる。現在の進捗状況について伺う。</p> <p>(1) これまでの取り組みは。 (2) 町民農園の概要は(資料請求)。 (3) 防衛局との賃貸条件は。 (4) 選定から漏れた土地の活用は。 (5) 募集方法と選定はどのように。</p>	町長 當山 宏
4	5 番 古謝友義	<p>1. 県営嘉手納高層住宅の出入口の改善を図れ</p> <p>2. 安全運転対策について問う</p>	<p>県営嘉手納高層住宅には、約 180 世帯 400 人以上の町民が住んでいる。しかし、水釜大木線の慢性的な交通渋滞が解消されていない現状では、団地出入口のスムーズな通行は望めない。そこで以下を問う。</p> <p>(1) 嘉手納基地第 1 ゲートを北谷町道と接続する道路変更が発表されているが、町道 66 号線を団地出入口へ車線変更はできないか。 (2) 道路変更をすれば信号機の設置が可能になるのではないか。 (3) もう 1 か所出入口を増やすことについて県と相談したことはあるか。 (4) あと 1 か所の出入口を造れば団地に住んでいる町民の利益になると思うが、県と調整できないか。</p> <p>町道 73 号線(イユミーバンタ通り)は制限速度 30 キロである。しかし、速度超過の車両や緩やかなカーブでの事故が目立つ。一帯は社協に通う人、釣り人、ジョギング、運動のための歩行者等が多数いる。そこで以下を問う。</p>	町長 當山 宏

受付 番号	質問者	質問事項	質問要旨	答弁者
4	5 番 古謝友義	2. 安全運転 対策について問う 3. 町内バ ス停留所へ の屋根設置 について問 う	(1) 道路上にハンプ減速帯は設置できないか。 (2) 町道 86 号線は坂を下って町道 73 号線へ出てくるが出合い頭の事故が多い。逆にできないか。 (3) 町道 73 号線(イユミーバンタ通り)は水釜大木線から国道 58 号への迂回道路になっている。今後、道路拡張計画はあるか。 町内の屋根のないバス停留所について、平成 28 年 9 月定例会で質問した。その後について以下を問う。 (1) 関係先への要請はどうなっているか。 (2) 前回 4 か所のバス停留所に屋根がなかったが、その後の経過は把握しているか。 (3) 地球温暖化対策推進で県も公共交通機関の利用を促進している。陽射しや雨除けのないバス停留所を担当課としてどう思うか。 (4) 中部土木事務所へ要請した東駐車場前の駐車場屋根について、その後回答はあったか。 (5) 本町で一括交付金を活用して対応できないか。	町長 當山 宏
5	12 番 當山 均	1. 町発注公 共工事にお ける制度対 応について	(1) 建設業者の適切な社会保険加入制度に対する町の対応は。 みだしの件については、平成 24 年 11 月に国土交通省が「平成 29 年度までに 5 年間かけて、建設業許可業者の社会保険加入率を 100 パーセントにする」と通達を出したことから端を発し、その目標達成のため「平成 29 年 4 月以降は未加入企業とは契約せず、未加入の作業員の現場入場を認めない」という方針を打ち出している。 本県では建設業許可を申請する際には、必ず社会保険に入っていなければならないので、建設業許可業者が社会保険に未加入ということはなく、むしろ建設業許可を持っていない業者の方が「適切な社会保険に入っていなければ、建設現場に入れなくなるかも知れない」という深	町長 當山 宏

受付 番号	質問者	質問事項	質問要旨	答弁者
5	12 番 當 山 均	<p>1. 町発注公共工事における制度対応について</p> <p>2. 比謝川下流堰撤去について</p>	<p>刻かつ切実な問題であると認識をしている。</p> <p>本町にも従業員 1 人から 4 人の零細企業や一人親方の方々が多数いると推測することから、この制度改定に対する町の対応等を問う。</p> <p>①まず、現時点での国及び沖縄県の動向を伺う。</p> <p>②県内市町村の取り組み状況を伺う。</p> <p>③町内の建設業に関連する従業員 1 人から 4 人の零細企業及び一人親方・事業主の人数など実態把握しているか。</p> <p>④町及び町商工会建設工業部会において、本制度改定に関する講習会の開催、パンフレットの配布等周知を図ったことはあるか。</p> <p>⑤本制度改定に対する町の基本方針及び今後の取り組み等を問う。</p> <p>(2) 「発注関係事務の運用に関する指針」に対する町の取り組みは。</p> <p>①最低制限価格制度の導入について。</p> <p>②予定価格事後公表の実施について。</p> <p>③同指針の実施に努める事項に「債務負担行為の積極的な活用や年度当初からの予算執行の徹底など予算執行上の工夫や余裕期間の設定といった契約上の工夫等を行うとともに、週休二日の確保等による不稼働日等を踏まえた適切な工期を設定のうえ、発注・施工時期等の平準化を図る」ことが掲げられているが、この件に対する町の取り組み及び基本的方針は。</p> <p>平成 26 年に発生した台風 8 号の集中豪雨により、比謝川が氾濫し国道 58 号の比謝橋付近が広範囲にわたり道路冠水したことを踏まえ、県においては、対策の一環として比謝川下流堰を撤去する方針を固めたと聞く。比謝川下流堰を撤去することにより、堰上流の水位の低下、水位低下及び汽水域の拡大等に伴う河川環境・生態系への影響、さらに嘉手納漁港内及び航路への土砂等が大量堆</p>	町長 當山 宏

受付 番号	質問者	質問事項	質問要旨	答弁者
5	12 番 當 山 均	2. 比謝川下 流堰撤去に ついて 3. 「実感で き得る基地 負担軽減を 求める町民 大会」の開 催を	<p>積など懸念を抱く。 ついては、堰撤去に伴う想定される課題及び対応策、今後の町の取り組み、基本方針等を問う。 (1) まず、比謝川下流堰を撤去する理由とは。 (2) 比謝川下流堰撤去に向けたタイムスケジュールは。 (3) 堰撤去による想定される課題及び対応策は。 (4) 今後の町の取り組み及び基本方針は。</p> <p>嘉手納基地では平成 18 年の米軍再編ロードマップで合意された負担軽減に逆行し、基地被害の増大、基地の機能強化が懸念される運用がされている。移設したはずの旧海軍駐機場を外来機がたびたび使用、パラシュート降下訓練の強行、常態化が懸念される州軍の暫定配備、夜間・深夜早朝構わず轟く騒音(騒音規制措置の形骸化)、体調不良など強い苦情が多く寄せられる排気ガス悪臭流入の未改善、さらに米海兵隊の垂直離着陸型戦闘機 F-35B が岩国基地に計 10 機配備され、嘉手納基地を含む県内周辺において訓練するとの発表もあり、多くの町民は嘉手納基地以南の基地の整理縮小の動きに反比例し嘉手納基地及び周辺自治体への米軍基地の集約、基地の機能強化、さらなる基地被害の増大に強い危機感を持ち受忍限度は限界に達しつつある。</p> <p>米軍及び日米両政府に対し、本町及び議会におけるその都度の抗議・要請行動はパフォーマンスではなく、町民総意の切実なる要求であることを強く表明することは、時宜にかなったことと考える。</p> <p>ついては、町内の各界・各層・各種団体を網羅し、米軍再編ロードマップで合意された嘉手納飛行場の負担軽減を速やか、かつ具体的に実現することを強く求める「町民大会」の開催を提言する。</p>	町長 當山 宏

受付 番号	質問者	質問事項	質問要旨	答弁者
6	14 番 田 仲 康 榮	2. 「防犯カメラ」設置。 慎重な議論・判断を	<p>治体が 43 パーセントに上がることが報道で明確になっている。住民への説明もなく、条例や内規の制定も未整備の状況で「防犯カメラ」設置だけがひとり歩きしている。「防犯カメラ」が犯罪防止への一定効果があるのは否定できないが、カメラ設置の目的、管理の問題など議論が聞こえない。自治体(行政)が住民のプライバシー権侵害、情報漏えいにつながる防犯カメラを批判なく受け入れていないか危惧する。他方、行政がプライバシー情報を集め、住民の行動を監視するツールを持つ危険性、監視社会をつくる役割を担ってはいけない。</p> <p>「防犯カメラ」を導入した自治体は、ほとんどが情報漏えいや目的外使用を禁ずる運用規定を条例と内規で定めている。条例や内規について、県内自治体の 64 パーセントは予定なしとっており、これでは住民の人権、プライバシー権を守ることはできない。「防犯カメラ」設置事業については慎重な議論と住民合意が必要だ。以下の件について伺いたい。</p> <ol style="list-style-type: none"> (1) 同事業に対する町としての見解は。 (2) 個人情報保護との関連はどうなっているのか。 (3) 住民との説明会、合意はどうなっているのか。いつ、どの団体と話し合いをし、いつ合意しているのか。 (4) 「防犯カメラ」設置ではなく防犯灯の設置箇所を増大で対応を。 (5) 厳格な運用を図るために情報漏えい防止、目的外使用を禁ずる運用規定の条例化と内規の制定を。 (6) 防犯カメラの新規の町内の設置場所の公表を。 (7) 補助部分は「カメラ」だけで電柱確保、設置後の維持管理費はいくらか。 (8) なぜ、議会への説明がこれまでなかったか。 	町長 當山 宏

受付 番号	質問者	質問事項	質問要旨	答弁者
6	14 番 田 仲 康 榮	<p>3. 安倍首相の 9 条改憲発言への見解を問う</p> <p>4. 違 憲 の「共謀罪」法案は廃案に</p>	<p>安倍首相は 5 月 3 日、改憲団体の集会で憲法 9 条の 1 項 2 項を残したまま新しく 3 項を設け、自衛隊の存在を明文で書き入れ合憲とする、日本国憲法第 9 条 2 項の「戦力不保持」「交戦権」否認を「空文化」させ、平和主義を破壊する発言を行った。これは自衛隊を 2 項の制約から解き放ち、海外における武力行使を無制限に行うため 9 条が 9 条でなくなることを示すものである。さらに「自衛隊は改憲の存在である」と主張する圧倒的多数の憲法学者の見解をなきものにし、現行憲法をよう護すべき首相が「憲法をもてあそび私物化する」まさに横暴勝手な暴論である。安倍首相の態度は、まさに立憲主義、民主主義を否定し憲法よう護義務を自ら放棄する許しがたいものである。</p> <p>現行憲法は国家権力から国民の基本的人権を守り(国民主権)、とりわけ憲法第 9 条は戦後の平和な国づくり(平和主義)の基軸をなすものであり、その改憲発言は戦後民主主義を冒とくするものであり、絶対容認できない。9 条改憲発言に対する町長の見解を伺いたい。</p> <p>憲法が保障する思想・信条・良心の自由を侵害する「共謀罪」法案(組織犯罪処罰法改正案)は、国会審議のたびに新たな疑問や論点が出る段階で衆院法務委員会、衆院本会議で強行採決された。「内心」を処罰する重大法案を乱暴きわまるやり方で強行可決すること自体に「共謀罪」法案の危険と矛盾を示している。もの言えぬ「監視社会」づくりを推進する安倍政権の暴走は絶対許されない。法案が対象とする 277 件の犯罪に「テロ」と無関係のものが多く含まれ、政府は説明もできない状態であり、対象犯罪の恣意的な選び方にも批判が集中している。</p> <p>テロ対策に不可欠としていた国際組織犯罪防止条約(TOC 条約)加盟のためという主張も成り立たない。一方で「一般人は関係ない」とか「内心を</p>	町長 當山 宏

受付 番号	質問者	質問事項	質問要旨	答弁者
6	14 番 田 仲 康 榮	4. 違 憲 の 「共謀罪」 法案は廃案 に 5. 待機児童 解消の今後 の対応策は	<p>処罰するものではない」というのも歯止めがない。不当に調査、監視している警察が「共謀罪」によって一層の捜査権限を手にし「国民監視社会」への道に突き進む危険があることも明白である。国連人権理事会の特別報告者が「共謀罪」法案がプライバシーに関する権利、表現の自由への過度の制限につながる可能性がある」と警告する書簡を安倍政権に出したことは「共謀罪」法案の危険性を指摘し改善を求めたものとして重大である。</p> <p>戦前の思想・良心を取り締まり戦争突入へと進めた「治安維持法」の再来を絶対許してはならない。「共謀罪」法案に対する町長の基本的な見解を伺いたい。</p> <p>待機児童の解消問題は喫緊の課題である。沖縄県は4月1日時点の待機児童の速報値を沖縄県子育て支援課のまとめで県内市町村の数字を公表している。それによると、本町の待機児童数は2016年度に比べ8人の減少となり、2017年度の速報値は52人となっている。</p> <p>待機児童の解消は県や国の補助事業の活用で可能となるが、今後52人の具体的な解消策を明確にし、認可化や増改築等の予定があるか伺いたい。</p>	町長 當山 宏
7	2 番 志喜屋孝也	1. 新町通り 案内看板を 問う 2. 新町通り 活性化に	<p>(1) 3月議会から2か月しか経っていないが、電信柱の新町商店街入口立看板設置以外に何か進捗があれば伺いたい。</p> <p>(2) 私のアイデアだが琉銀前と海邦銀行に2本大木のモニュメントを造り、葉が生い茂り空に向かって大きく育ち、町のさらなる発展を意味し、幹には野國いもがツルを巻き幹と幹の間には電光掲示板を設置し、各イベントを紹介できる仕組みにしたら良いと思うが町の見解を伺う。</p> <p>嘉手納元気プロジェクトの一環として、新町通りの店舗ごとに3Dアートを描き町民、町外あるい</p>	町長 當山 宏 教育長 比嘉秀勝

受付 番号	質問者	質問事項	質問要旨	答弁者
7	2 番 志喜屋孝也	3D アートを 3. 嘉手納町の電磁波対策を問う	<p>は観光客が 3D アートと一体化して写真が写せる 3D アートの通りにしていきたい。3D アートの大きさは 1 メートルから 3 メートル位で、例えば(花屋は花畑の中に子どもが入れる 3D アート、靴屋は大きな靴の中に人が立てるようにして、本屋は本を開いてその中に人が入り)3D アートと一緒に写真が写せるなど、まちおこし活性化をしていきたいが、沖縄にはまだどこにもない新しい企画と思っているが町としての見解を伺いたい。</p> <p>携帯電話に始まり、今人々の暮らしに欠かせない電気製品と電波製品。2010 年神奈川県鎌倉市では携帯電話の中継基地局の設置時には、事業者に事前の住民説明会を課する条例が制定施行された。また 2012 年日本弁護士連合会が電磁波問題に関する意見書を政府に提出し予防的対策を求めている。そのような中で目には見えない電磁波について町の対策・見解をお聞きしたい。</p> <p>(1) 町の電波塔中継基地局の数と設置場所。 (2) 町民より電磁波について要望や苦情はあるか。 (3) 学校内での電子黒板数。電磁波過敏症の生徒からの健康被害などはないか。 (4) 基地局より 300 メートル以内で健康被害が出るという報告があるが鉄塔、電波塔周辺では町民より要望ないし健康被害苦情あるか。</p> <p>海外では子どもや妊婦には携帯電話の禁止という話もあるが総務省や WHO では 14 歳までの小児白血病は因果関係があると見なせる程の証拠は見つかっていないとの答えである。沖縄県でも那覇市の医師が住むマンション屋上に設置された携帯基地局があり、子どもが鼻血が出るなど色々な健康被害が現れ、マンション組合が撤去を要望し撤去後はその症状がなくなったということがある。</p> <p>現代社会では電気、電波のない生活はできな</p>	町長 當山 宏 教育長 比嘉秀勝

受付 番号	質問者	質問事項	質問要旨	答弁者
7	2 番 志喜屋孝也	3. 嘉手納町の電磁波対策を問う	いと思うが、嘉手納町が健康を考えるまちづくりをするためにも、電磁波についての知識を高めて安心して住める町と一緒に考えていきたいと思う。	町長 當山 宏 教育長 比嘉秀勝
8	3 番 花城勝男	1. 町民の健康の現状と改善策を問う 2. 嘉手納ドーム、健康増進センターの利用状況を問う 3. 観光資源比謝川に対して行政としての支援策を問う	(1) 嘉手納町民の平均寿命の推移を伺う。(過去に県内で男性最下位 41 位、女性 33 位) ① 基地被害と健康被害の関連性と改善策を伺う。 (2) 特に中高年、高齢者の健康の現状と改善策(健康寿命改善)を伺う。 (3) 11 月に嘉手納町ウォーキング大会を年 1 回実施しているが、健康づくりのために月に 1 回(日曜、祭日)の「嘉手納町民ウォーキングデー」を提案。 (1) 嘉手納ドームと健康増進センターの平成 27 年度、28 年度の利用者数、町内と町外の数を伺う。さらに利用者数を増やす対応策を伺う。 (2) 嘉手納ドームと健康増進センターの機器の取り替え、新規投入の予定はあるかを伺う。 (3) 嘉手納ドームと健康増進センターの入場者数増加を図るために、新体組成計体内年齢表示付の導入を提案。 (1) 比謝川での鯉のぼりフェスタ、嘉手納ハーリーの 2 大イベントがあるが、今後に向けて比謝川で観光開発の計画と進捗状況を伺う。 (2) 観光比謝川をアピールするために、比謝川ナイトカヤックと連携した比謝川遊歩道ナイトイルミネーションの提案。(夏場:1 回、冬場:1 回)商工会が保有しているイルミネーションの共同使用は可能かを伺う。 (3) 比謝川上流屋良ムルチの階段整備とセメント通路の整備を実施せよ。(安全性に疑問。階段の	町長 當山 宏

受付 番号	質問者	質問事項	質問要旨	答弁者
8	3 番 花城勝男	4. 嘉手納町 観光振興を 問う	<p>段が高い。セメント通路が滑る)</p> <p>①屋良ムルチ横(沖縄市側)の県道 74 号線に新駐車場(5 台程度の駐車場)と屋良ムルチ大型案内看板(現状の案内看板が小さい)の設置は可能かを伺う。</p> <p>(1) 道の駅かでなの平成 23 年度観光客数目標 50 万人を平成 33 年度目標 100 万人としているが、平成 28 年度の観光客数(県内、県外、国外)と客単価を伺う。</p> <p>(2) 道の駅かでなりニューアルに伴い現段階で施設全体の管理運営者、特産品売り場の運営者、農水産物直売所の運営者、飲食店の運営者の選定は決定したのかを伺う。</p> <p>(3) 道の駅建設工事募集。入札の進捗状況と平成 30 年 10 月完成を目指すは実現可能かを伺う。</p> <p>(4) テナントの町内出店希望数と町外出店希望数の把握と進捗(情報発信等)を伺う。</p> <p>①道の駅かでなテナント説明会が平成 29 年 10 月とあるが遅いのではないか。スケジュールを早めには可能かを伺う。(出店希望店は周知な準備と期間が必要)</p> <p>(5) 観光振興基本計画に平成 27 年頃に観光振興推進体制としての観光協会の設立を明記しているが、今後どの時期に観光協会を設立するかを伺う。</p> <p>(6) 観光振興、観光協会設立を実現するために、嘉手納からすると観光振興先進地の読谷村、北谷町、沖縄市(3 市町村共に観光協会あり)との連携及び情報交換は実施できたのかを伺う。</p> <p>(7) 将来の観光振興と観光客数増加の施策として、道の駅かでな前面の県道 74 号線沿いにある提供施設を観光振興に活用する考えはあるかを伺う。(例えば駐車場を完備する等、新施設西側に 70 台程度の新駐車場だけでは不足では)</p>	町長 當山 宏

受付 番号	質問者	質問事項	質問要旨	答弁者
9	9 番 照屋唯和男	<p>1. 水釜第 2 公営住宅建替までの住環境整備は</p> <p>2. 生活困窮者の緊急的支援、町の応急小口資金貸付等の状況は</p> <p>3. 密集市街地区改善事業の現状は</p>	<p>(1) 平成 26 年度に老朽化が進み建替計画について伺った。その時点で床がきしむ、建具の締め付けが悪い等、住民の声があるとされていた。現在建替計画が進められているが、それまでの住環境整備はどう取り組んでいるのか。また空調機の取り替えの問題についても指摘されていた。防音工事の建具復旧工事や空調機の取替工事についても防衛局への申し出は行われていると思うが実際の状況は。防音工事が前回行われてから何年経つのか。また建具復旧工事や空調機の取り替えについて防衛局との調整はどのようにされてきたか。</p> <p>(2) 本来の復旧工事や取り替えの時期は何時だったか。</p> <p>(3) 室内の状況、建具等の不具合は調査されているか。</p> <p>(4) 取り壊し、建て替えまでの入居者がいられる期間、何年ぐらいと見るか。またそれまでどのように計画しているか。</p> <p>(1) 町の福祉において、緊急で金銭的支援する方法として応急小口貸付の状況は。</p> <p>(2) 社会福祉協議会の応急小口貸付との違い。</p> <p>(3) 現状で十分に支援が成立って緊急で救済できているか。</p> <p>平成 32 年度までに密集地のおおむねの解決を目標とされていると。現在の状況はどのようになっているか。権利者との合意や一時的に転出される世帯数、移転先の確保や補償、土地の高度利用計画等は周知されているか。</p>	町長 當山 宏

受付 番号	質問者	質問事項	質問要旨	答弁者
10	8 番 新垣 貴人	<p>1. 町管理の 駐車場につ いて</p> <p>2. 防災行政 について</p> <p>3. 兼久海浜 公園リニュー ーアル事業 について</p> <p>4. 給食費無 償化の拡充 について</p>	<p>(1) 各駐車場において放置車両と見受けられる台数は。</p> <p>(2) どのような対策を講じているのか。</p> <p>(1) 町が主体となる町民対象の防災避難訓練スケジュールは。</p> <p>(2) 各地に防災倉庫を配置しているが、その管理者は。倉庫内備品の使用方法、活用状況、管理台帳の整備等把握されているか。</p> <p>(3) 避難ビルや災害物資提供に対する協定の締結状況は。</p> <p>(1) 現状の駐車場とテニスコートの位置を入れ替えて整備する計画が策定されているが、周辺住民への説明と合意は得られているのか。</p> <p>(2) リニューアル計画の駐車場の位置だと道路の構造上、車両同士が交差する機会が増加し事故、渋滞発生への懸念が思慮される。当局の見解は。</p> <p>(1) 平成 28 年度の嘉手納、屋良幼稚園の給食費滞納額は。</p> <p>(2) 幼稚園、保育所(認可園を含む)の子ども達を対象としてシミュレーションした場合、どの位の財源が必要か。</p> <p>(3) 子育て支援策の一環として町長の見解は。</p>	<p>町長 當山 宏</p> <p>教育長 比嘉秀勝</p>
11	15 番 知念 隆	1. ボランテ ィアポイン ト制度につ いて	<p>那覇市と南城市では65歳以上の方が介護施設等でボランティアをした場合、ポイントを付与しポイントに応じて報奨金を出している。那覇市では年間 100 ポイント限度に 1 万円の報奨金を出している。本町においても各区で月 2 回実施しているミニデイサービスや社会福祉協議会で行っている一人暮らしの方へ週 1 回弁当をお届けする給食ボランティアなど多くの方がボランティア活動をしている。しかしながら今後の状況を考えた場合、高齢化によりボランティアの数が減少することが</p>	<p>町長 當山 宏</p> <p>教育長 比嘉秀勝</p>

受付 番号	質問者	質問事項	質問要旨	答弁者
11	15 番 知念 隆	<p>1. ボランティアポイント制度について</p> <p>2. 嘉手納町子ども実態調査について</p> <p>3. 無料塾について</p>	<p>予想される。そこで次の点について伺う。</p> <p>(1) 本町における過去 3 年間のボランティア数の推移は。</p> <p>(2) ボランティア募集についてどのような広報活動を行っているか。</p> <p>(3) 新規にボランティアをしていただける方を募集するためにも、ボランティアポイント制度の説明会などを実施してはどうか。</p> <p>平成 28 年 12 月に小・中学生と保護者を対象にした「嘉手納町子ども実態調査」が行われ、その結果が発表された。子どもを取り巻く環境の実態を調査することは大変重要であり、その調査を実施されたことは高く評価される。そこで調査結果について伺う。</p> <p>(1) 学校の授業の理解度について「いつも分からない」と「ときどき分からない」が合わせて 77 パーセントと大変高くなっているが、その対策について教育長の考えを伺う。</p> <p>(2) 就学援助の利用状況について。制度を知らなかった保護者の割合が県平均よりも高くなっているが周知方法に問題はないか。税務課や福祉課と連携し、所得の低い母子家庭や困窮世帯を把握し積極的に就学援助を勧めてはどうか。</p> <p>沖縄県は子どもを取り巻く貧困状態の解消を目指す「県子どもの貧困推進計画」の素案を発表しているが、その中で困窮世帯向けの無料塾を全 41 市町村に拡大することを盛り込んでいる。本町の場合について伺う。</p> <p>(1) 無料塾に入れる対象要件と対象者数について。</p> <p>(2) 対象者に対する周知はどのように行うか。</p> <p>(3) 町として独自の支援策、対象者の拡大等を検討する考えはないか。子どもの実態調査でも経済的な理由で学習塾に通わせないと答えた保護</p>	<p>町長 當山 宏</p> <p>教育長 比嘉秀勝</p>

受付 番号	質問者	質問事項	質問要旨	答弁者
11	15 番 知念 隆	3. 無料塾について 4. 街コンについて	<p>者が約 3 割もいる。(要件を拡大すれば生徒全体の学力向上を図ることもできる)</p> <p>2015 年の国勢調査によると 30 歳から 34 歳の未婚率は男性が 47.1 パーセント、女性で 34.6 パーセントとなっている。全国的に未婚率が高くなっており、積極的に婚活を支援する自治体も増えている。本町においても婚活支援として商工会が主体となって街コンを開催しているが、本町の状況について伺う。</p> <p>(1) これまでの開催回数と参加者数は。(町内・町外の内訳)</p> <p>(2) 街コンの成果と課題については。</p> <p>(3) 本町における男女の未婚率について。</p> <p>(4) これからも積極的に街コンを開催すべきと思うが、町の支援について見解を伺う。</p>	町長 當山 宏
12	7 番 奥間 政秀	1. 国際化に対応できる人材育成について	<p>社会のグローバル化が進み、国際社会で活躍できる人材の育成が求められている。その意味で、英語教育の重要性はいうまでもないが、国際社会においては人と人との相互理解、自分の考えや意思をしっかりと伝えることができる表現力やコミュニケーション能力は不可欠である。</p> <p>本町においては、外語塾をはじめ英語教育について教育の重要な柱として、これまで大きな成果が出ているが、その英語教育をさらにスキルアップさせていくには、海外交流が重要ではないかと考えている。平成 29 年度施政方針においても、中高生の国際性を育む環境を整えていくとの方針が示されている。</p> <p>多感な青少年期における海外生活体験は、英語力だけでなく表現力やコミュニケーション力を身に付けるには、最も効果的ではないかと考えている。そこで、現在実施している短期海外留学制度について一括交付金を活用し、さらに発展させる考えはないか伺う。</p>	町長 當山 宏 教育長 比嘉秀勝

受付 番号	質問者	質問事項	質問要旨	答弁者
12	7 番 奥間政秀	1. 国際化に対応できる人材育成について 2. かでな文化センターの有効活用について	<p>(1) 今年度の短期海外留学生の人数は。</p> <p>(2) 海外留学生の選抜試験において、英語力は重要と考えるが、それ以外に文化面やスポーツ面に秀でた生徒の派遣は検討できないか。(推薦制度)</p> <p>(3) 一括交付金を利用した青年の派遣を提案する。青年期に海外留学を体験し、大きな視野を広げることにより、沖縄や日本に留まらず世界へ向けたビジネスチャンスの一助になる。 (本町の特産物の開発や海外市場への展開、観光客の誘致等)</p> <p>文化センター機能向上によりバリアフリー化され、利用しやすい施設になり、今年度さらに映像設備機能を向上させることにより、芸術文化の拠点として内外に誇れる施設に生まれ変わる。 そこで文化センターを中心に「音楽のまちづくり」「文化振興」の拠点として、まちおこしが図れないか伺う。</p> <p>(1) 県内の各種イベントを本町に誘致できないか。(音楽イベント、舞踊・講演会等)</p> <p>(2) NHK のど自慢誘致のように県外テレビ放映番組の誘致が図れないか。(なんでも鑑定団など)</p> <p>(3) さらに利用促進を図るため、200 人から 300 人程度収容の中ホール化を提案する。</p> <p>(4) 過去 3 年間のかでな文化センターの稼働状況を伺う。 ①稼働日数 ②利用団体数(町内・町外) ③使用料(町内・町外)</p> <p>(5) 本町を紹介するプロモーションビデオはあるか。</p> <p>(6) 講演会やイベントなどの際にロビーなどを活用して、本町の特産品を販売することはできないか。</p>	町長 當山 宏 教育長 比嘉秀勝

受付 番号	質問者	質問事項	質問要旨	答弁者
13	13 番 田崎博美	<p>1. 路面下等の空洞調査及び対策について</p> <p>2. 急傾斜地と私有地の塀や石垣の崩落防止対策について</p>	<p>(1) 路面下等の空洞化の危険性について、どのような認識をお持ちか。また路面下空洞調査は実施されているか伺う。</p> <p>(2) 町域で今までに陥没事故が発生したことはあるか。あるとすればその位置と陥没状況を伺う。</p> <p>(3) 空洞化の原因の一つに道路舗装の下に埋設されているライフライン、特に上下水道管、下水道管や配水管が老朽化して腐食破壊し、その隙間からの土砂流出や水の流出により、空洞がつくられ陥没事故が発生するメカニズムが解明されているが、さて本町の水道・下水道管や配水管の現状と老朽化対策について伺う。</p> <p>(4) 路面下などの空洞調査及び対策は維持管理から危機管理の視点に立脚し、問題が起こってから対処する「事後保全型」から問題が起こる前に未然に防止する「予防保全型」へシフトすべきと考えるが見解を伺う。</p> <p>(5) 予防保全的に町内全域を総点検し、優先順位をつけて補修計画を立て、継続的に進めていくべきだと考えるが見解は。</p> <p>(6) インフラの総点検、空洞調査に「スケルカ」というマイクロ波を駆使した最先端の技術がある。いわゆる「インフラの内科医」といわれているこうした空洞調査技術についての認識と評価について伺う。</p> <p>(1) 本町の急傾斜地崩落危険箇所の実数と現状について伺う。</p> <p>(2) 私有地の石垣、塀等の崩落危険箇所の実数と現状を6地区ごとに示せ。</p> <p>(3) 危険箇所の所有者、管理者への改善要請や行政指導の状況を伺う。</p>	町長 當山 宏

受付 番号	質問者	質問事項	質問要旨	答弁者
14	16 番 徳里直樹	<p>1. 沖縄県水道広域化推進事業について</p> <p>2. 水道料金格差への対応は</p> <p>3. 公共下水管設置について</p>	<p>県内水道事業の広域化への取り組みについての事業概要、本町の対応は。</p> <p>平成 28 年 6 月定例会一般質問に「水道料金格差への対応」について提言・要望を行った。答弁からこれまでの取り組みを伺う。</p> <p>平成 27 年 3 月定例会一般質問に「公共下水管設置」について提言・要望を行った。答弁からこれまでの取り組みを伺う。</p>	町長 當山 宏